

四 半 期 報 告 書

(第72期第1四半期)

世紀東急工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平 喜 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 川 野 隆 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部主計グループリーダー 若 林 直 之

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)

世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)

世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)

世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,150	15,060	78,631
経常利益 (百万円)	121	343	6,009
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,521	321	6,544
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,565	318	6,243
純資産額 (百万円)	31,918	35,057	36,632
総資産額 (百万円)	68,140	71,001	74,656
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	37.72	7.99	162.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.8	49.4	49.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループにおける建設事業および舗装資材製造販売事業におきましては、第1四半期から第3四半期に比べ、第4四半期の売上が占める割合が相対的に高く、一方、事業運営にかかる費用については年間を通じて恒常的に発生することから、当社グループの売上および損益の状況は季節的に大きく変動いたします。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が停滞したことから、極めて厳しい状況となりました。

道路建設業界におきましては、防災・減災やインフラの老朽化対策工事等により建設需要は底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症による影響が社会全体に及んでおり、予断を許さない事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、計画最終年度となる「中期経営計画（2018-2020年度）」に基づき、中核事業の競争力強化に注力するとともに、将来における事業環境の変化に対しても迅速、的確、柔軟に対応できる強固な経営基盤の構築に向け、各種施策を推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、前年同期に大型工事の受注が複数あったことから、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は前年実績を下回る169億6百万円（前年同期比19.0%減）となりましたが、豊富な手持工事の進捗などにより売上高は150億60百万円（前年同期比14.5%増）となりました。また、損益面につきましては、経常利益は3億43百万円（前年同期比181.7%増）となりましたが、前年同期に特別利益として独占禁止法関連損失引当金戻入額14億48百万円を計上していたことから、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年実績を下回る3億21百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

なお、本四半期報告書提出日までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により当社グループの業績に著しい影響は生じておりませんが、先行きについては不透明な要素も多いことから、引き続き動向に注視してまいります。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）についてはセグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

建設事業につきましては、受注高は135億75百万円（前年同期比22.9%減）、完成工事高は117億29百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益は5億73百万円（前年同期比5.8%増）となりました。また、当第1四半期末における第2四半期以降への繰越工事高につきましては432億38百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業につきましては、売上高は61億93百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は4億7百万円（前年同期比90.4%増）となりました。

「その他」

その他不動産事業等につきましては、売上高は1億89百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は43百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

(2) 財政状態

「資産の状況」

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し36億54百万円減少の710億1百万円となりました。売上債権が減少したことなどにより流動資産は35億43百万円の減少となり、また、固定資産につきましては1億10百万円の減少となりました。

「負債の状況」

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し20億78百万円減少の359億44百万円となりました。流動負債は仕入債務が減少したことなどにより18億15百万円の減少となり、また、固定負債につきましては借入金の一部返済等により2億63百万円の減少となりました。

「純資産の状況」

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益3億21百万円を計上いたしましたが、期末配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末と比較し15億75百万円減少の350億57百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」を標榜し、社会資本の整備を責務として事業を展開しております。当社グループにおいてはこの考え方をもとに、道路建設を主軸に土木、水利・環境、舗装資材の製造販売等の事業領域を確保し、社会基盤整備の担い手として、健全な発展と存続を目指しております。

なお、経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

近年、道路建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、環境保全に対する関心の高まりや公共工事の入札制度改革などにより、企業の技術力や提案力が工事受注、製品販売に与える影響は、今後ともますます大きくなる状況にあります。

このような状況のなか、当社におきましては、環境への配慮や安全確保、コストの縮減など、社会のニーズが高まっているテーマを中心に研究開発を行なうとともに、高品質、高付加価値の施工、商品の提供に努めております。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億37百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,414,407	40,414,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	40,414,407	40,414,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	40,414,407	—	2,000	—	500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,247,400	402,474	—
単元未満株式	普通株式 47,107	—	—
発行済株式総数	40,414,407	—	—
総株主の議決権	—	402,474	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2—9—3	119,900	—	119,900	0.30
計	—	119,900	—	119,900	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,169	20,342
受取手形・完成工事未収入金等	26,004	15,140
未成工事支出金	6,007	7,724
材料貯蔵品	310	376
その他	2,560	1,928
貸倒引当金	-	△4
流動資産合計	49,051	45,508
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,774	8,871
機械、運搬具及び工具器具備品	19,358	19,427
土地	14,195	14,195
建設仮勘定	751	794
減価償却累計額	△20,275	△20,537
有形固定資産合計	22,805	22,751
無形固定資産	463	457
投資その他の資産		
その他	*1 2,335	*1 2,285
貸倒引当金	*1 -	*1 △0
投資その他の資産合計	2,335	2,285
固定資産合計	25,604	25,493
資産合計	74,656	71,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	23,632	19,669
短期借入金	472	407
未払法人税等	558	37
未成工事受入金	5,216	8,768
完成工事補償引当金	15	15
工事損失引当金	44	39
賞与引当金	1,267	639
その他	2,701	2,515
流動負債合計	33,908	32,092
固定負債		
長期借入金	300	150
退職給付に係る負債	3,742	3,604
その他	72	96
固定負債合計	4,114	3,851
負債合計	38,023	35,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	510	510
利益剰余金	35,480	33,908
自己株式	△71	△71
株主資本合計	37,919	36,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	0
為替換算調整勘定	△16	△79
退職給付に係る調整累計額	△1,267	△1,210
その他の包括利益累計額合計	△1,286	△1,289
純資産合計	36,632	35,057
負債純資産合計	74,656	71,001

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,150	15,060
売上原価	11,892	13,472
売上総利益	1,258	1,587
販売費及び一般管理費	1,134	1,248
営業利益	123	338
営業外収益		
受取賃貸料	5	6
業務委託料	2	11
雑収入	5	8
営業外収益合計	14	26
営業外費用		
支払利息	3	1
支払保証料	8	15
雑支出	3	5
営業外費用合計	15	22
経常利益	121	343
特別利益		
固定資産売却益	-	0
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,448	-
特別利益合計	1,448	0
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産除却損	16	2
特別損失合計	27	2
税金等調整前四半期純利益	1,543	341
法人税、住民税及び事業税	22	19
四半期純利益	1,521	321
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,521	321

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,521	321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	3
為替換算調整勘定	-	△63
退職給付に係る調整額	48	57
その他の包括利益合計	44	△3
四半期包括利益	1,565	318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,565	318
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
476百万円	476百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として下半期、特に第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が高く、業績の季節的変動が顕著であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	306百万円	398百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,090	27	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,893	47	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,870	3,253	13,123	27	—	13,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,348	2,348	154	△2,503	—
計	9,870	5,602	15,472	181	△2,503	13,150
セグメント利益又は損失 (△)	542	214	756	40	△674	123

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(注) 2 セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△667百万円であります。

(注) 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,729	3,300	15,029	30	—	15,060
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,893	2,893	159	△3,052	—
計	11,729	6,193	17,922	189	△3,052	15,060
セグメント利益又は損失 (△)	573	407	981	43	△686	338

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(注) 2 セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△690百万円であります。

(注) 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	37.72円	7.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,521	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,521	321
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,320	40,294

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(本社ビルの建替え)

当社は、2020年7月16日開催の取締役会において、現在の本社所在地に新本社ビルを建設することを決議致しました。建設期間中については、本社機能を一時移転し、完成後に現本社所在地に移転します。

1. 本社ビル建替えの目的

現本社ビル(1971年竣工)は築後49年が経過し老朽化が進行していることから、耐震性能に優れた新本社ビルの建設により、防災・BCP(事業継続計画)対策を強化するとともに、生産性向上につながる働きやすい職場環境の整備、セキュリティの充実等を図るものです。

2. 本社ビル建替えの概要

- (1) 本社ビル所在地 東京都港区芝公園二丁目9番3号(現所在地に同じ)
- (2) 敷地面積 411.13㎡
- (3) 新本社ビルの概要 未定

3. 本社機能の一時移転先について

- (1) 一時移転所在地 東京都港区三田三丁目13番16号
三田43MTビル 9階
- (2) 移転日 2020年9月23日(予定)

4. 2021年3月期の業績に与える影響

本社ビルの建替えによる解体費用や固定資産の耐用年数の見直し、また本社機能の一時移転に伴う費用等により約491百万円を計上する見込みです。この数値は、現時点での見積りによる概算値であり算定前提の変更に伴い変動する可能性があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平 喜 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)
世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)
世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)
世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)
世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平 喜一は、当社の第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。